



## アルバトロス・エクスペディションズ社の旅行条件書

アルバトロス・エクスペディションズは、国際的なクルーズおよびツアーオペレーターです。当社のクルーズに参加する際、お客さまは、確定済みの旅行プログラムおよびクルーズ旅程に記載された訪問国の出入国の資格を有し、必要なビザを取得しているものとみなされます。乗船や下船に必要なパスポート、ビザ、健康診断書その他の渡航書類は全てお客さま自らの責任と負担において取得する必要があります。

お客さまは、チェックインと乗船に必要な時間的余裕をもって、出発の少なくとも 120 分前までにクルーズターミナルまたは乗船場所に到着するようお願いいたします。乗船券は譲渡できません。

すべての客室（キャビン）での喫煙は固く禁じられています。違反者には、追加の清掃費用を含めた 5,000 米ドルの手数料が請求されます。喫煙は指定された屋外エリアでのみ許可されています。

アルバトロス・エクスペディションズの船の航路は、アルバトロス・エクスペディションズが航路契約で規定している条件に準じます。お客様さまにおかれましては、ご出発前にこの情報を確認することをお勧めします。当社へのご連絡や航海に関する情報を確認する必要がある場合は、当社のホームページ（<https://albatros-expeditions.com>）をご参照いただくか、当社のデンマークオフィスにお問い合わせください。

（電話：+45 36 98 97 96）

この文書は、アルバトロス・エクスペディションズによって発行された法的拘束力のある契約であり、旅客はこれを受け入れ、以下に表示される重要な条件に従うものとします。**お客さまは、乗船前にこの旅行条件書を注意深くお読みください。**

重要な注意事項：特に、アルバトロス・エクスペディションズ、同社の船、代理人および従業員に対する請求権を行使する際のお客さまの権利に関する重要な制限を定める条文 1、2、3、4、5、6、7、8、9、10、11 および 12 を注意深くお読みいただき、また、その他、裁判地選択条項、集団訴訟の放棄、責任制限および消滅時効期間に関する規定も併せてお読みください。

契約の重要な条件- 旅客は注意深くお読みください

1. 「旅客」には、この契約に基づいて旅行するすべての人とその相続人および代表者が含まれます。「旅客」という語句は複数形も含み、男性代名詞の使用時には女性代名詞も含まれます。旅客は、本船および航海の性質と特徴を完全に理解していることを表明するものとします。「本船」とは、旅客が乗船する可能性があり、また旅客による請求権の主張の対象となるアルバトロス・エクスペディションズ所有の船舶またはその他船舶を意味します。「キャリアー」とは、アルバトロス・エクスペディションズ、本船、その所有者、運航者、用船者、貸主、およびそれぞれの従業員、協力者、代理店、関連会社、後継者、および譲受人を連带的に意味するものです。

本契約には、キャリアーと旅客との関係に適用される条件が記載されています。本契約で明示的に規定されている場合を除き、本契約は、本契約の主題または航海自体に関する他の書面または口頭での表明もしくは契約に優先します。このチケット契約の購入または使用により、旅客が署名したかどうかにかかわらず、旅客自身および本契約に基づいて旅行する他のすべての人物（同行する未成年者や本契約を贈られた人物を含む。）を代表して本契約に同意したものとみなされ、本契約の条件に拘束されます。旅客は本契約を変更できません。

2. 旅客は、本船にて旅行した結果、もしくは本契約に起因または関連して生じるすべての紛争または申し立ては、2014年4月23日に発効したアテネ条約（2002年アテネ改定議定書）に準拠することに同意します。

3. 紛失または損害を被った財産に対する責任の制限：

法律または本契約の他の規定にかかわらず、クルーズに関連して発生した旅客の所有物に対する損失または損害に対するキャリアーの責任は、旅客がアルバトロス・エクスペディションズ（所在地：Tøndergade 16, DK-1752, København, Denmark）宛てに、書面で当該所有物の真の価値を申告し、クルーズの最終支払い日から10日以内にキャリアーに対して当該価値が250米国ドルを超えた額についてその1%相当額を手数料として支払わない限り、旅客ひとりあたり250米国ドルに制限されます。キャリアーは、独自の裁量で旅客による申告を拒否する権利を有します。その場合、キャリアーの責任は、その申告額に制限されるものの、5,000米国ドルを超えないものとします。

キャリアーは、商売道具、家庭用品、壊れ易いまたは貴重な物品、貴金属、宝石、書類、流通証券その他の貴重品を含むがこれらに限定されない物品を荷物として輸送いたしません。

各旅客は、本保証に違反してキャリアーに持ち込まれた品目の紛失または損傷に対してキャリアーの一切の責任を免除します。キャリアーは、預かり書と引き換えに本船上でキャリアーが保管のために預からない限り、荷物または所有物の通常の損耗、宝飾品、現金、流通手形、写真/電子機器、医療または娯楽用機器、入れ歯などのデンタル用品、眼鏡、医薬品その他の貴重品の紛失または損傷に対していかなる場合でも責任を負わないものとします。（本船は貴重品の預け入れをおこなっておりません。）また、預託された貴重品の紛失または損傷が発生しても、キャリアーの責任は、この段落内前段に定める補償金額を超えないものとします。また、キャリアーは、旅客が上陸、ソディアックボートでのクルーズや寄港地観光その他のクルーズ・プログラムに関連した移動の際に生じた旅客の所持品の紛失または損傷についても責任を負いません。

4. 責任の制限-人身傷害：

キャリアーは、いかなる状況下でのあらゆる種類の感情的苦痛、精神的苦痛や心理的傷害に対して、かような損害が身体的傷害の結果でもなく、キャリアーによって意図的に与えられたものでもない場合、一切の責任を負いません。前文の内容を制限することなく、キャリアーは旅客に対するすべての結果的、偶発的、懲罰的または処罰的損害について一切の責任を負わないものとします。

アルバトロス・エクスペディションズは旅客に次のことをお知らせいたします。この航海は地球上の辺境地において実施されます。天候、海その他の自然環境に起因する問題が航海の快適性に影響する可能性があり、旅客はこれを認識しているものとみなします。

本契約に定めるすべての制限事項および免責事項に加えて、キャリアーまたは本船は、2014年4月23日に発効したアテネ条約（2002年アテネ改定議定書）を含むがこれに限定されない、該当裁判地において利用可能な責任制限または免責を規定する法律の恩恵を受けるものとします。

5. 責任の制限-寄港地観光およびエクスペディション・プログラム：

クルーズにおいてキャリアーが提供するエクスペディション・プログラムまたは寄港地観光プログラムに参加している間、遠隔地での活動、動物および海洋生物、天災、事故や病気を含むがこれに限定されない特定のリスクおよび危険が発生する可能性があります。キャリアーは、エクスペディションまたは寄港地観光プログラムに含まれるアクティビティに関して提供するいかなる情報の正確性についても一切の責任を負わず、また、特定の旅客に関する観光またはアクティビティの適合性を判断または保証することはできません。キャリアーが提供するエクスペディションまたはアクティビティに参加するすべての旅客は、自身の安全、行動と健康状態を考慮したうえでアクティビティの適合性について独自の判断を行う責任を受け入れ、自己の責任においてのみ参加することに同意します。参加する前に、該当する利用可能な情報説明会に出席することが必須です。上記に基づいて、参加する各旅客は、クルーズに含まれる、またはオプションとして用意されるあらゆるアクティビティ、観光およびエクスペディションに関連するリスクを引き受け、キャリアーおよびエクスペディション・チームのメンバーを、前述のアクティビティへの参加から生じる可能性のあるすべての責任、訴訟、請求および要求から免責し防御するものとします。

6. 消滅時効期間-財産損害請求：

キャリアーは、旅客による個人の財産に関する損害賠償請求に対しては、旅客が本船を下船してから45日以内にキャリアーの事務所（所在地：Tøndergade 16, DK-1752, København V, Denmark）宛てに書面にて請求が提出され、受領されない限り、責任を負わないものとします。

7. 消滅時効期間-人身傷害-死亡保険金請求：

キャリアーは、旅客による死亡または人身傷害に対する請求に対しては、当該死亡または負傷が発生した日から6か月以内にキャリアーの事務所（所在地：Tøndergade 16, DK-1752, København V, Denmark）宛てに書面にて請求が提出され、受領されない限り、責任を負わないものとします。

8. 消滅時効期間-訴訟：

死亡または負傷が発生した日から1年以内に開始されない限り、旅客の死亡または負傷に関する訴訟および法的措置は維持できません。人身傷害または死亡以外の賠償請求の訴訟は、かかる訴訟原因や損失が発生した日から6か月以内に開始されない限り維持できません。

9. 裁判地選択条項：

旅客または荷送人とキャリアーとは、本契約および関連する輸送に起因し、あるいは関連して生じるすべての請求、紛争および問題は、デンマーク海事商事高等裁判所（所在地：Amaliegade 35, 2.sal, 1256 København K., Denmark）もしくは代替裁判所としてコペンハーゲン市裁判所（所在地：Domhuset,

Nytorv Domhuset, 1450 København K., Denmark) またはフレゼルクスベア自治区の裁判所 (所在地: Howitzvej 32, 2000, Frederiksberg, Denmark) において訴訟提起され、争われることに同意します。

10. 集団訴訟救済措置の放棄:

旅客は、旅客個人の能力の範囲内でのみキャリアーに対する告訴を行うことができることに同意します。適用法に別段の定めがある場合でも、旅客は、キャリアー、船舶または輸送に対しては、集団訴訟の一員もしくは集団訴訟または代表訴訟の一部としてではなく、旅客個人としてのみ訴訟を起こすことに同意し、旅客が集団訴訟に参加することを認める法律を放棄することに明示的に同意します。

11. 本契約のある段落、条項または規定の違法性もしくは無効性は、他の段落、条項または規定の効力に影響を与え、あるいはこれを無効化することはできません。

12. キャリアーの管理下でない料金とスケジュールは、予告なしに変更される場合があります、このような変更によって旅客、積荷または荷主が被った損害に対してキャリアーは一切の責任を負いません。

13. この航路契約は、記名された旅客に対して、指定された日付と船舶または代替船舶についてのみ有効であり、譲渡することはできません。

14. 旅行代理店:

旅客は、本契約の発行に関連して自らが利用する旅行代理店は、あくまでも旅客自身の代理人であり、キャリアーは、当該旅行代理店によるいかなる表明または発言に対しても何ら責任を負わないことを承認し、確認します。旅客は、キャリアーに対して旅行代金についての責任を負うものとします。旅客は、旅行代理店による本契約もしくはその他の情報または通知の受領は、代理店による当該受領日をもって旅客自身が受領したとみなされることを理解し、同意します。旅客は、キャリアーが旅行代理店の財政状態やインテグリティ (企業としての誠実さ) について責任を負うものではないことを確認します。

15. (i) 規制物質-武器:

いかなる場合においても、旅客は、キャリアーの書面による許可なしに、規制物質、生きた動物、あらゆる種類の武器、銃器、または爆発物を船内に持ち込まないものとします。

(ii) 食品、農産物、飲料、酒:

旅客は、食品 (クーラーに入っているかどうかを問いません。)、農産物、またはアルコール飲料を含むあらゆる種類の飲料を船内に持ち込むことはできません。キャリアーは、旅客に対し、キャリアーが危険、有害または不適切とみなす品目の持ち込みを拒否する権利を留保します。禁止品目やキャリアーの独自の裁量において不適切とみなされる品目は、乗船時または航海中に発見された場合、即時に旅客より没収されまたは船舶から除去されます。没収された品目や除去された品目はキャリアーによって処分されるか、あるいは関係当局に引き渡されます。

#### 16. 身体障害/車いす：

船舶の建造および運用において義務付けられた安全要件によって、船内の多くの場所では自由な動きが制限されます。その結果、陸上での基準に照らし合わせると、本船は障害を持つ人や車椅子を使用する人には適していません。この点においては、航行中の船舶の予想される自然な動きを考慮する必要があります。そのような条件を受け入れる能力について疑問がある旅客は、本船での旅行を見合わせることをお勧めします。キャリアーは、独自の判断で、本船での旅行に適さない者、または本船が提供できる範囲を超える注意を必要とする者への乗船を拒否または取り消す権利を留保します。

#### 17. 医療従事者：

洋上の航海という性質上、医療サービスの提供が制限または遅れる可能性があり、さらに洋上または本船が航行するすべての場所において本船からの医療避難ができない場合があります。本船には医師または看護師、あるいはその両方が同乗します。同乗する医療関係者による医療サービスは、旅客の便宜のためにのみ提供されるものであり、病状を持つ旅客による旅行を可能とするためではありません。本船には、レントゲン装置や病院施設はありません。同乗する医師及び看護師は独立した請負業者であり、旅客の便宜のためにのみ乗船して旅客を直接診察するもので、キャリアーの代理人または代表者として行動するとは見なされないものとします。キャリアーは、治療、治療の失敗、診断、誤診、実際のまたは疑わしい医療過誤、忠告、診察その他の医療従事者が提供するサービスに対していかなる責任をも負いません。キャリアーは医療サービスを提供いたしません。旅客は、医療措置、医療搬送、または医療避難の費用を含む、要求されたあるいは必要となったすべての医療費を支払うものとし、また、キャリアーが旅客に代わって負担した必要な医療措置、医療搬送、または医療避難の費用をキャリアーに弁済するものとします。

#### 18. 身分証明書：

旅客は、確定済みの旅行プログラムまたはクルーズにおいて訪問する国への出入国を行う資格を有すること、および適宜必要なビザを取得したことを保証するものとします。出入国に必要なパスポート、ビザ、健康診断書その他の渡航書類は、旅客自らの責任と負担において取得する必要があります。旅客は、自らの責任において必要な渡航書類を判断する義務があります。キャリアーは、航海に必要なすべての渡航書類を所持していない旅客の乗船を拒否する権利を留保します。旅客が適切な渡航書類を所持していないため乗船が拒否された場合、キャリアーは当該旅客の旅行代金を返金する義務を負わないものとします。旅客、または未成年者の場合その保護者は、入管、税関または物品税や手数料に関する要件を含む法律または規制を遵守しなかったことによってキャリアーが政府、政府当局、または港より課された罰金または罰則について、キャリアーに責任を負うものとしません。

#### 19. キャンセル、キャリアーによる旅程変更または振替：

キャリアーは、理由を問わず、いつでも予告なしに、予定された航路、寄港地、目的地、宿泊施設、または船内や船外でのアクティビティをキャンセル、繰り上げ、延期または変更すること、あるいは別の船舶や寄港地、目的地、宿泊またはアクティビティに振り替えることができます。キャリアーは、かかるキャンセル、繰り上げ、延期、振替または変更について、旅客からの損失、補償または払い戻しを含むがこれらに限定されない、いかなる請求についても責任を負わないものとします。

限定事項ではなくあくまでも一例としてですが、キャリアーは、何ら責任を負うことなく、予定されたいかなる航行をも変更することができ、また、戦闘、妨害、気象条件、労働争議、船内または陸上でのストライキ、本船の故障、混雑、入渠（にゅうきょ）困難、医療上または救命上の緊急事態その他のあらゆる原因によって、当該航海もしくは乗客やその財産が阻害され、あるいは安全が脅かされる可能性があるると判断した場合、旅客およびその財産を任意の港に下船させることができます。

キャリアーは、政府機関またはそれに準じる権威をもって行動する政府関係者によって与えられたいかなる命令、勧告または指示をも遵守する権利を有し、その場合、旅客に対して責任、補償または返金請求を主張する権利を認める本契約の違反とはみなされないものとします。

20. 本契約のいずれかの条項が何らかの理由で法的強制力がないと判断された場合、当該条項は本契約から分離され、本契約の残りの全ての条項は完全なる効力を持ち続けます。

#### 21. 子供と未成年者の乗船：

18歳未満の未成年者には、航海中は、親または21歳以上の責任ある大人が同じ客室に滞在し、寄港地観光の際には同伴する必要があります。未成年者が親の同伴なしで旅行する場合は、親または法定後見人が署名した子供の旅行同意書を、渡航書類の送付までにアルバトロス・エクスペディションズに対して提出する必要があります。

アルバトロス・エクスペディションズは、8歳未満の子供（体重29kg、身長1.2m未満）を乗船させることができません。アルバトロス・エクスペディションズは8歳以上の子供の乗船を受け入れてはおりますが、船内でのチャイルドケアや子供向けの特別なプログラムはご用意がございません。さらに、アルバトロス・エクスペディションズの寄港地観光やボートでの輸送サービスでは、子供用の安全ハーネスと座席装置は提供されません。お子様を安全に固定するための互換性のある機材が当該船舶に備わっている場合、旅客は、安全規格に適合した自前の安全ハーネスと座席機器を使用できます。その場合、旅客が用意した機器の保証はされないため、アルバトロス・エクスペディションズは、安全上の理由から、寄港地観光やボートでの輸送サービスで8歳以上14歳未満の子供の参加を拒否する権利を留保します。

**南極航海**の場合、アルバトロス・エクスペディションズは、子供が12歳以上であることを推奨しており、各上陸の際と船内では常時、大人が必ず同伴する必要があることを予めご了承ください。

旅客は、船内でのアルコールの摂取または購入には、21歳以上である必要があります。アルバトロス・エクスペディションズは、独自の判断において、泥酔状態にあり、他の旅客および船の乗組員の健康と安全に対するリスクがあるとみなされる人物への酒類の提供を拒否する権利を留保します。

22. 喫煙に関する方針：喫煙は指定された屋外エリアでのみ許可されています。船内およびすべての客室内での喫煙は固く禁じられています。違反者には、追加の清掃費用を含めた最大5,000米ドルの手数料が請求されます。また、旅客が下船後に喫煙違反が判明した場合、当社は旅客のクレジットカード／デビットカードに請求する権利、または登録された住所に請求書を送付する権利を留保します。

### 23. 物的損害に関する方針：

当社は、旅客による船の備品または構造に対する故意、過失または無謀な行為によって生じた損壊を修理する費用を当該旅客に請求する権利を留保します。また、旅客が下船後にこのような損壊が判明した場合、当社は旅客のクレジットカード／デビットカードに請求する権利、または登録された住所に請求書を送付する権利を留保します。

### 24. 資産の持ち去りに関する方針：

当社は、旅客が当社の同意なく船舶から持ち去った物品を補充する費用を当該旅客に対して請求する権利を留保します。請求される費用は、送料を含めて持ち去られた物品の補充に掛かった総額となります。また、旅客が下船後に物品の持ち去りが判明した場合、当社は旅客のクレジットカード／デビットカードに請求する権利、または登録された住所に請求書を送付する権利を留保します。

### 25. 写真／ビデオ：

キャリアーは、商業活動、広告、販売促進、宣伝などの目的で、旅客に対して何ら補償することなく、旅客の写真、ビデオその他の視覚的描写をあらゆる態様のあらゆる視覚媒体に掲出・表示する独占的権利を有します。関連するすべての権利、所有権、および利益（その中のすべての著作権を含む）はキャリアーに帰属し、旅客または旅客からの権利や利益を取得した者によるいかなる請求も受けないものとします。

26. 極地での旅行においては、精神的傷害、身体傷害や物的損害および致死を含むリスクと傷害を負う可能性がつきものです。旅客はこれを理解し、極地方への旅行から生じるあらゆる問題に関連するアルバトロス・エクスペディションズの責任を免除するものとします。

27. 旅客は、船長およびキャリアーのエクスペディション・スタッフによるすべての指示に従うものとします。これらの指示には、ゾディアックボートの乗降、キャリアーの船上での火災および避難訓練が含まれる場合があります。旅客は、船長またはエクスペディション・スタッフが発表するすべての必須訓練および指導に参加することに同意します。旅客は、航海中は常にエクスペディション・リーダーのガイドラインに従うことに同意します。旅客は、南極大陸の国際南極ツアーオペレーター協会（IAATO）の南極訪問者ガイドラインについて学び、航海の開始時にキャリアーよりレクチャーを受けます。

28. 販売代理店が提示した旅程はアルバトロス・エクスペディションズが予定する旅程ですが、旅客は、天候、海象、氷および政府規制の状況に応じて、アルバトロス・エクスペディションズと船長が旅程を適宜変更する完全な権限を持つことをあらかじめご了承ください。

29. この航海に参加するすべての旅客は、治療、救援者費用、傷害死亡、傷害後遺障害を含む3千万円以上のセットタイプの海外旅行保険への加入が参加条件です。船内でエクスペディション・チームが要求した場合に提示できるよう海外旅行保険の証券の持参をお願いいたします。

医療保険は、旅客が抱えている既存の健康問題をすべてカバーしている必要があります。また、旅行する地域での医療と医療避難をカバーしている必要があります。アルバトロス・エクスペディションズは、この航海中に旅客に生じる医療上または健康上の問題について一切責任を負いません。緊急医療が必要な状況の場合、アルバト

ロス・エクスペディションズは、治療と避難を実施できる最も近い場所を探します。船長、医療スタッフおよびアルバトロス・エクスペディションズのエクスペディション・リーダーが協議して当該緊急医療事態に伴う行動を決定するものとし、旅客は本クルーズ出発前にこの条件に同意するものとします。

30. 旅客は、アルバトロス・エクスペディションズが実施している方法で南極に旅行する場合、階段が濡れた状態と乾燥した状態の両方でソディアックボートに乗下船すること、およびソディアックボートでの移動においては衣服や旅客の手持ち品が海水と接触することを了承しているものとします。

31. アルバトロス・エクスペディションズは、販売代理店が言及した旅程に対してのみ責任を負います。アルバトロス・エクスペディションズは、このチケットに関連して販売または広告された他のいかなるサービスについても責任を負いません。したがって、アルバトロス・エクスペディションズは、このチケットに関連して旅行代理店、旅行クラブ、または旅行ウェブサイトで販売されたいかなるパッケージ旅行商品についても一切の責任を負いません。

#### ■支払条件

- ・申込金は、クルーズ代金の 25% です。
- ・残金（クルーズ代金の 75%）は、クルーズ開始日の 91 日前までにお支払い願います。

#### ■キャンセル料：

	取消日	取消料
旅行開始日の 前日から起算して さかのぼって	予約時から 180 日前まで	US\$ 1,200
	179 日前から 91 日前まで	クルーズ代金の 25%
	90 日前から当日まで	クルーズ代金の 100%
	旅行開始後、無連絡不参加	クルーズ代金の 100%

#### ■その他の条件

名義変更は、残金の支払い前の名義変更の場合は、US\$ 125

残金支払い後の名義変更の場合は、US\$ 250 + 但し、航空券が含まれているクルーズの場合は、航空会社の費用が別途必要です。

この旅行条件書は「アルバトロス・エクスペディションズ社の条件書（英文）」を日本語に翻訳したものです。  
すべてにおいて英文が優先します。